

議案第1号

基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定について

基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成30年1月11日提出

基山町長 松田 一也

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
基山町ジビエ解体処理施設
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称  
所在地 佐賀県三養基郡基山町大字園部2784番地7  
名称 株式会社きやまファーム  
代表者氏名 代表取締役 鳥飼 善治
- 3 指定の期間  
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

提案理由

平成30年4月1日から公の施設として基山町ジビエ解体処理施設を開館することに伴い、当該施設を効果的に管理運営する必要があるため、指定管理者を指定する。

平成30年1月11日原案可決